

公益財団法人久留米文化振興会
(石橋文化センター)
パート職員採用試験案内

2018年(平成30年)4月1日採用

- 第1次試験日 2018年2月24日(土)
- 申込受付期間 2018年2月 3日(土)～2月20日(火)
※郵送は2月18日(日)消印有効

1. 業務内容、勤務条件及び採用予定人員

試験区分：A 事務補助 <第1種パート職員(7時間30分勤務)>

勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
文化振興会事務局 (野中町 1015)	①文化ホール等会場の受付、管理。 ②チケット販売、HP 更新、コンサート等 イベント補助。 ③店舗営業事務補助、園内イベント補助。 ④経理及び給与事務を中心とした事務補助。 (共通) 接客・電話対応、ワード、エクセル を使ったパソコン入力、経理伝票処理	A) 8:40～16:55、B) 8:55～17:10 ※途中 45 分の休憩有	4 人 程度
勤労青少年ホーム (野中町 1075 - 2)	施設の貸出受付、管理。統計資料などの作成。 自主事業の企画運営。	A) 8:45～17:00、B) 13:00～21:15 ※途中 45 分の休憩有	2 人 程度
高牟礼会館 (諏訪野町 2028-2)	施設の貸出受付、管理。館内及び敷地内の 環境整備業務。	A) 8:30～16:45、B) 12:45～21:00、 C) 9:45～18:00 の場合あり (会場利用がない場合のみ) ※途中 45 分の休憩有	2 人 程度
市民交流センター (城南町 15-3 久留米市庁舎 2 階)	久留米市庁舎内くるみホール及び 3 階会議室 の受付、管理。統計資料等の作成。	A) 8:45～17:00、B) 12:45～21:00、 C) 10:45～19:00 の場合あり (会場利用がない場合のみ) ※途中 45 分の休憩有	1 人 程度

試験区分：B 事務補助 <第2種パート職員(5時間30分勤務)>

勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
高牟礼会館 (諏訪野町 2028-2)	施設の貸出受付、管理。 館内及び敷地内の環境 整備業務。	A) 8:30～14:45、B) 10:45～17:00、C) 15:30～21:00、 D) 12:30～18:00 の場合あり (会場利用がない場合の み) ※途中 AB45 分の休憩有、CD 休憩なし	1 人 程度

採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人数を下回る場合があります。

2. 雇用条件等

(1) 採用日及び雇用期間

合格者は、原則として2018年4月1日に採用されます。

雇用期間 2018年4月1日～2019年3月31日(1年間)。採用日より2か月間は試用期間。

※勤務成績等に基づき1年ごとに2回まで更新可。但し勤労青少年ホーム、高牟礼会館、市民交流センターは施設管理の状況により更新しない場合があります。

(2) 雇用条件

職 種	第1種パート職員	第2種パート職員
勤務時間	7時間30分勤務(ローテーション勤務) 45分休憩有	5時間30分勤務(ローテーション勤務) 休憩については1ページ参照
休 日	4週8休(シフト制)※土日祝勤務あり	4週14休(シフト制) ※土日祝勤務あり
	年末年始休暇(12月28日～1月3日) (ただし勤労青少年ホーム:12/29～1/4、市民交流センター:12/29～1/3) 年次有給休暇有り(採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与)	
賃 金	<ul style="list-style-type: none"> ・時給851円(日曜日900円) ・賞与年2回支給(7月、12月) *但し採用初年度は12月のみ ・通勤手当支給(第1種パートのみ) 	
保 険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり。ただし第2種パートは、労災保険のみ 	

3. 受験資格

- ・高校卒業以上の学歴の人

4. 試験の日程及び会場

区 分	日 時	会 場
第1次試験	2018年2月24日(土) 午前9時30分集合	石橋文化会館
第2次試験 第1次試験合格者のみ	2018年3月10日(土) 時間は1次試験合格者に通知します。	石橋文化会館

5. 試験の方法及び内容

区分	試験方法・内容		
第1次試験	教養試験	高校卒業程度の一般教養についての記述式による筆記試験	40分
	作文試験	与えられたテーマについて、文章で表現する試験(400字以内) ※当財団広報誌みどりのリズム2月号に適性検査と記載していましたが、作文試験に変更しています。ご注意ください。	40分
第2次試験	面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字での試験問題など）を希望する人は、申込み時に連絡してください。郵送の場合は、2月20日（火）午後5時までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント程度）に拡大します。なお、点字受験はできません。

6. 試験当日に持参するもの

第1次試験	教養試験・作文試験	受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム
第2次試験	面接試験	受験票

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りません。
 (2) 試験時間中は携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

7. 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

2018年2月3日（土）～2月20日（火）

- 午前9時～午後5時まで 月曜日は休館のため受け付けません。但し2月12日（月・祝）は受付。
- 郵送の場合は、2月18日（日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 受験手続

「公益財団法人久留米文化振興会パート職員採用試験受験申込書」「受験票」に必要事項を記入し、次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

●持参する場合

公益財団法人久留米文化振興会 総務課へ（石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局）

●郵送する場合

封筒の表に「パート職員受験申込」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、公益財団法人久留米文化振興会総務課あてに、**官製はがき（表に申込者の住所・氏名を明記、裏に受験票を添付）を同封し、特定記録郵便又は簡易書留**で送付してください。特定記録郵便又は簡易書留によらない場合の郵送中の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人久留米文化振興会総務課まで連絡してください。

※ 提出された応募書類（個人情報）は、採用試験の目的以外には使用しません。

また、応募書類は一切返却いたしません。（一定期間経過後、当財団の責任において処分します。）

※ 申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為が判明した場合は、免職等になることがあります。

8. 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表

- 日時 2018年3月6日(火) (午前9時00分)
- 方法 合格者の受験番号を石橋文化センターのホームページに掲載します。なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

(2) 最終合格者(第2次試験)の合格者発表

- 日時 2018年3月中旬頃
- 方法 第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

■受験申込み及び問い合わせ先

公益財団法人久留米文化振興会 総務課

〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局

電話 0942-33-2271 FAX 0942-39-7837

石橋文化センターホームページ(下記より受験申込書等ダウンロードできます)

<http://www.ishibashi-bunka.jp>

申込先及び試験会場案内図



【受験申込書提出先・試験会場】

- 石橋文化会館
(石橋文化センター正門西側)